第10回 KAGAWA CUP

大会要項

-	1 主	健	(一社)香川県バスケットボール協会
		170	

- 2 共 催 高松市バスケットボール協会, 丸亀市バスケットボール協会
- 3 主 管 香川県ジュニアバスケットボール連盟
- 4 後 援 香川県教育委員会
- 5 協 賛 (株)モルテン, (株)ミカサ, (株)オンザコート
- 6 期 日 平成31年6月8日(土)・9日(日)

7 会 場 丸亀市民体育館 (丸亀市金倉町924番地1 0877-24-6251) 高松市牟礼総合体育館 (高松市牟礼町牟礼152-10 087-845-7060)

高松市立玉藻中学校 (高松市上福岡町714-1 087-861-8196)

	丸亀市民	牟礼総合	玉藻中学校
1日目	女子予選リーグ	男子予選リーグ	
2日目	女子1~3位グループ	男子1~2位グループ	男子3位グループ

- 8 宿泊・弁当 必ず日本旅行高松支店を通して申し込んでください。(FAX:087-822-7380)
- 9 大会参加費 県外チーム ¥5,000 県内チーム ¥10,000
- 10 参加チーム
 - (1) チーム数 男女各12チーム

県内 香川県ジュニア大会上位4チーム 県外 8チーム ※出場できないチームあった場合は県ジュニア大会 上位から補欠として繰り上げて出場させる。

(2) チーム編成

1チームは引率者1名・コーチ1名・アシスタントコーチ1名・マネージャー1名・選手15名以内とする。以上の19名以内がベンチエリアに入ることができるものとする。

選手登録は25名以内とし、試合ごとに入れ替えてもよい。

- ① 引率者・コーチは出場校の校長・教員(非常勤講師は除く)とする。
- ② アシスタントコーチは、学校長が認めた者とする。
- ③ マネージャーは出場校の教員または生徒とする。
- ④ トレーナーを1名おくことができる(資格や権限は前年度の全中大会に準ずる)。

11 競技規則•方法

- (1) 現行の(公財)日本バスケットボール協会競技規則による。一部ローカルルールを採用する。
- (2) 使用球は、(公財)日本バスケットボール協会検定球、男子は7号・女子は6号皮革製とする。
- (3) ゾーンディフェンスは禁止とする。
- (4) 初日は3チームのリーグ戦とする。2日目は初日のリーグ順位ごとのトーナメントを行う(原則)。

12 その他(連絡事項)

- (1) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ行う。 各チームの責任で保険に加入するなどの対策を講じること。
- (2) 組み合わせにつきましては、後日(5/10頃)ホームページ上にて発表します。
- (3) 審判については、香川県内の審判員で行います。TOは参加チームに一部お願いをします。
- (4) 開会式は行いません。試合開始1時間前までにはお越しください。
- (5) 閉会式は行いません。1~4位チームには試合後、簡易の表彰式を行います。
- (6) 参加申込についてはデータをメール送信し、参加申込書に校長印を押印したものを大会初日に受付で提出してください。

宿泊・弁当の申し込みについてはFAXで指定業者へ申し込んでください。

参加申込,宿泊・弁当の申込書式等は香川県ジュニアバスケットボール連盟のホームページ に4月中旬からダウンロードできるようにしてあります。

申し込み締切 5月7日(火) (参加申込データ・宿泊弁当とも)

ホームページ https://kagawabasketball.jp/junior/

メールアドレス kagawacup@yahoo.co.jp

(6) 代表者会議(懇親会)について

日 時:6月8日(土)19:00~ 会費:¥4,000

2日目の組み合わせの変更は代表者会議にて連絡しますのでチームから1名は参加するようにお願いします。参加がない場合は2日目の試合日程の変更がないかを組み合わせ担当に確認してください。お問い合わせは、下記までご連絡ください。